

## 令和7年度 第1回知多市子ども・子育て会議 要旨

【日 時】 令和7年6月25日（水） 午前10時から11時50分まで

【場 所】 知多市役所 多目的会議室

【出 席 者】

（子ども・子育て会議委員（敬称略））

日本福祉大学社会福祉学部教授	末 盛 慶
J E R A労働組合知多火力支部執行委員長	佐 藤 孝 司
一般社団法人B u m p y C o m p a n y 代表	片 山 麻 有
知多市小中学校長会（つつじが丘小学校校長）	片 山 智代江
知多市P T A連絡協議会（中部中学校P T A会長）	林 純 子
地域学校協働活動推進員	今 井 秀 明
知多市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカー	横 山 瞬 信
主任児童委員	林 妃路子
若者応援隊「まなざし」代表	中 野 しづか
八幡子ども食堂代表	海老原 景 子
学生	小 林 咲 穂
知多市福祉子ども部長	花 井 佳 世

（事務局）

福祉課長	松 田 朋 子
子ども若者支援課長	小屋敷 浩 司
幼児保育課長	山 本 泉
幼児保育課 指導主事	杉 浦 弓 子
健康推進課長	浦 山 久 恵
学校教育課長	林 絵 美
学校教育課 指導主事	柘 植 裕 之
子ども若者支援課 児童センター所長	近 藤 奈 美
子ども若者支援課 子育て総合支援センター所長	山 下 陽 子

子ども若者支援課	障がい児相談支援事業所長	鐘ヶ江 美 保
子ども若者支援課		渡 邊 達 哉
子ども若者支援課		廣瀬 晶子

#### 【欠席者】

(子ども・子育て会議委員(敬称略))

楣山女学園大学人間関係学部教授	小榮住 まゆ子
朝倉保育園園長	加藤 潮音
学生	林 沙弥香

#### 【議事次第】

- 1 趣旨説明
- 2 委員自己紹介
- 3 議題
  - (1) 会長・副会長の選出について
  - (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
  - (3) こども計画の推進に向けた意見交換
  - (4) その他

## 【会議の概要】

### 1 趣旨説明

資料確認及び知多市子ども・子育て会議設置要綱に基づき、本会議の趣旨について説明

### 2 委員自己紹介

委員及び事務局の自己紹介

### 3 議題

#### (1) 会長・副会長の選出について

- ・委員の互選により、会長 末盛委員、副会長 小榮住委員に決定
- ・会長あいさつ

親御さんが安心して子育できる取組としていくため、様々な立場の方にお集まりいただいた。たくさんの御意見をいただき、より良い取組につながればと思う。

#### (2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

資料1 第2期知多市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度から6年度まで）の実績に基づき、事務局から第2期子ども・子育て支援事業計画について、基本目標ごとに5年間の主な取組状況と実績を報告

#### (質疑応答)

委 員：父親の育児への参画促進について、具体的な取組例は。

事務局：保健センターでパパママ教室を実施。また、男女共同参画センターや児童センターで親子向けの講座を開催するとともに親子ひろばに出向き資料を用いて啓発している。

委 員：ファミリーサポートの会員数について、実績値が目標数値の半数以下となっているが、地域の高齢者等に協力いただくことにより、もっと広く活用できるのでは。例えば、共働きで子どもより先に親が家を出ない

といけない御家庭の場合、早朝の体育館で預かりをしていただけだと、親も子も安心できる。

事務局：登校支援について、学校教育課のスクールソーシャルワーカーや子ども若者支援課の職員が訪問支援を行うほか、ファミリーサポートの会員の方による送迎のおかげで学校に行くことができている子どもたちもいる。また、早朝の体育館での預かりは、シルバー人材センターを利用して実施する自治体があると承知している。しかし、高齢者の就労環境が変化しており、シルバー人材センターも担い手が不足していると耳にしている。そのような状況も見据えながら、検討していきたい。

委 員：ファミリーサポートの存在は知っていたが、送迎支援までやっているとは知らなかった。もっと広く周知したら、多くの人に活用してもらえるのではないかと思う。

委 員：放課後児童クラブについて、高齢の指導員が子どもを厳しく叱りつけるところを見て心を痛めた。子どもたちも傷ついているのではないかと思う。子どもへの関わり方に関する研修は行っているか。

事務局：放課後児童クラブを利用している保護者から叱り方への御意見をいただいたことはあり、受託事業者を通じて適切な対応をするよう伝えていく。一方で保護者アンケートでは、叱ってくれてありがたいという声もあり、様々な受け止め方がある中で、受託事業者が適切な関わり方についての研修を行っている。

委 員：行政として、指導員向けの研修を行うことはできないのか。

事務局：研修業務も含めて委託しており、受託事業者に実施してもらっている。また、市単独の研修は実施していないが、愛知県が主催する研修に参加するよう促している。

委 員：自身も子どもの頃に、指導員から厳しく叱られた経験があり、嫌な思い出となっている。子どもからの意見は聞いているのか。

事務局：放課後児童クラブの子どもたちの意見を運営に取り入れる取組を今年度から行っている。

### (3) こども計画の推進に向けた意見交換

## 資料2 知多市こども計画概要版に基づき、事務局からこども計画の概要について説明後、各課の課長から現在進行中の取組について紹介

### (子ども若者支援課長)

- ・児童センターの集会室について、小学生の日と中高生の日を設定し、中高生にも利用しやすい環境を整えている。また、子どもたちの意見を児童センターの運営に反映させるための取組を進めている。
- ・子ども教室について持続可能な運営とするため、令和8年度から開催日数を週5日から週2日に見直し、児童クラブと一体的に委託化する。
- ・朝倉駅周辺整備事業の北街区の事業として、民設民営の「屋内型あそび広場」の誘致を検討している。

### (福祉課長)

- ・福祉課では、複数の困難が重なり合うケースや制度の狭間のニーズ、社会的孤立等の課題に対応するため、重層的支援体制整備事業として、相談支援、参加支援、地域づくり支援に取り組んでいる。「多機関協働推進員」が調整役となり、隔月で相談支援機関等による支援会議を実施。困難を抱える世帯の課題の整理や役割分担、アウトリーチを含めた多面的支援を展開することで、一人ひとりの状況に応じた支援を進めている。・
- ・地域共生のまちづくりを推進するため、6年度から市社会福祉協議会と連携し、コミュニティソーシャルワーカーを中学校区ごとに配置。コミュニティソーシャルワーカーが自ら地域に出向くアウトリーチを行い、地域生活課題について話し合う場を設け、地域の見守りや居場所など、そのニーズに合わせて人・活動・地域をつなぎ合わせ、個別支援と地域づくり支援につなげている。

### (幼児保育課長)

- ・公立園の適正配置を進めるため、「知多市保育所等再整備計画2020」という計画に沿って、民間活力を積極的に取り入れながら、保育所等の再整備を進

めている。計画を策定してから5年が経過し、当初の人口推計と実績を比較すると大きな差が出ている。保護者のニーズや社会的な動向の変化等も踏まえ、今年度検討委員会を立ち上げて計画の見直しを進めている。

- ・保育者が働きやすい職場づくりを進めるため、モデル的に園児数が多い5園の保育室に無線LAN環境とタブレット端末を導入する。ICT環境を整備し、保育士の労働環境向上することにより、保育現場の魅力発信に努める。
- ・令和8年度から始まるこども誰でも通園制度について、一時保育を行っている新知、新田、日長台の3園での実施を検討している。対象児童は、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満までの子どもで、保護者の就労要件等を問わず、月10時間まで保育所等の利用が可能となる。

(健康推進課長)

- ・妊娠前のサポートとして、不妊治療費の一部助成を実施している。また妊娠中の女性に寄り添い、出産後も継続して必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援を実施している。
- ・多胎児家庭支援として、多胎児を妊娠中の妊婦を対象とした家事支援、外出支援及び自宅での一時預かり等の支援を令和6年度から実施している。
- ・就学に向けて必要な支援を提供するフォローアップ体制を確保するため、就学に向けた5歳児の健診を令和8年度から実施する。

(学校教育課長)

- ・特別支援教育の充実として、令和6年度から特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の整備充実を進めている。
- ・小中学校における相談支援体制の整備として、増加する不登校や虐待案件等、様々な問題に直面している児童生徒の課題解決のため、令和7年度からスクールソーシャルワーカーを3人から5人に増員し、中学校区ごとに配置。児童や家庭環境に対し、関係機関と連携支援を行うことで、安心して学習できる環境整備を進めている。
- ・近年の夏場の猛暑下における熱中症事故防止し、児童生徒の安全を守るため、

学校体育館への空調整備設備整備を進めている。

(質疑応答)

委 員：各課の取組とこども計画の関連がわかりづらいため、計画について報告いただくときは、どの基本目標と基本施策に基づいた取組なのかを明らかにして説明していただきたい。また、5年間でどういうステップを踏んで進めていくのかということを示していただきたい。

事務局：今後は計画の柱や政策領域を明確にして説明するよう努める。

委 員：令和8年度から5歳児健診が始まる件について、対象は年中児という認識で良いか。また、小学校就学までの期間が1年しかない中で、どのような方法で療育につなげ、就学に向けてどのようにフォローしていくのか具体的に決まっていたら教えて欲しい。

事務局：就学に向けたフォローについては、小児科医にも相談しており、主に学習支援が必要な子に手を差し伸べ、適切なフォローを行うことが望ましいとの御意見をいただいている。また、5歳児健診だけではなく、各発達段階における健診や巡回支援専門員による保育園の巡回を行う中で、早期発見や早期療育につなげていくことも踏まえて各課と連携しながら体制整備を進めていく。

(意見交換)

資料3 欠席委員の意見に基づき、欠席委員の意見を事務局から紹介。

委 員：「地域のことを語ろう会」というイベントに参加した際、「引きこもりを経験された方が、いきなり会社に就職するのはハードルが高いので、少しずつ社会に溶け込めるような中間的就労体験を行っている。中間的就労体験を行った後のステップについて悩んでいる。」と発言したところ、コミュニティソーシャルワーカーの方に「連携してやっていきましょう。」と声をかけていただいた。とても心強く、そういった地道なつながりが広がることが、一人ひとりが自分らしく生きられる社会に繋がると感じた。

委 員：「地域のことを語ろう会」は、地域の課題ややりたいことについて、ざっくばらんに話し合える場。このイベントを通じて、人と人がつながり、新たな取組に繋がった例もあり、自分たちも含めて一緒になって活動していきたい。

また、自治会や子ども会の加入率が低下し、地域の方と出会う場がなくなってきてている中で、子ども食堂で地域の高齢者と親子が交流するようなつながりの場が少しずつ増えているように感じる。

委 員：平成25年頃につくられた「子ども条例」について、つくった当初はいろいろなところでPRされたが、今はあまり周知がされていない。子どもたちが考えたとても良い条例なので、もっとたくさんの方に知っていただきたい。

事務局：こども計画を策定する中で、子ども条例の素晴らしさについて再認識し、こども計画にも掲載した。また、福祉フェスティバルにおいて周知を行った。保育園や学校現場等いろいろなところで周知していきたい。

委 員：子ども条例をつくるだけでなく、子ども会議を開催して子どもの意見を取り入れている自治体や子ども条例周知事業として事業化している自治体もある。

委 員：昨年度、こども計画の策定に向けた会議に参加したが、取り組むべき施策が多いので、取りこぼしが無いように現場の意見を大事にしていたい。情報弱者の方にも届くように広報の仕方等も今一度考えていただきたい。また、子どもの意見も取り入れながら、計画をさらに良いものとしていただきたい。

事務局：市町村は、一番身近に住民と接する行政機関となる。真っ先にニーズに気付く先端という意識を持って、住民や各機関の方のニーズを捉えて共有していきたい。

委 員：友達同士で話しながら勉強できる施設・場所が知多市には少ないと感じる。話し合いながらわからない問題を教え合うことによって理解が深まるものもあり、もっと気軽に利用できる学習スペースがあると良い。

事務局：学習スペースについて、話しながら勉強したいという方と静かに勉強

したいという方の両方のニーズがあるようを感じている。部屋や場所、時間帯を区切って実施するなど方法を検討していきたい。

また、市民活動センターや児童センターで話しながら勉強することができる学習スペースを設けたが、思うように利用していただけなかった。どのようにして子どもたちに直接情報を届けるかが課題。

委 員：他の自治体でも、子どもの学習スペースに関するニーズが高い状況。行政が全て準備することは難しいので、地域の子ども食堂やNPOを巻き込んで、若者が集えるスペースについて検討していくと良い。

委 員：病児保育が利用しにくいという声を聞いている。自身も子どもが小さいときに苦労した。当時は市外にしか病児保育施設がなかった。共働きで両親とも仕事を休めない状況だったので、長引く発熱時に市内に病児保育があつたら良いなと感じていた。

また、夏休みの子どもの居場所の確保に苦労した。何とかして学童に預けることができ、仕事を調整しながら何とか乗り越えてきた。共働きが当たり前の時代なので、子育て世代の負担をなるべく軽減し、子育て期を乗り切れるような環境整備を期待する。

事務局：病児保育について、現在は知多市と東海市と公立西知多総合病院の3者で設置しているが、使いにくいというような声は届いている。放課後児童クラブについては、夏休み限定入所を実施し、子どもたちの夏休みの居場所として活用していただいている。

委 員：男性の育児参画が進む中で、従業員が働きやすい環境づくりに取り組む必要性を感じている。企業側へのフォロー等についてはどのように考えているか。

事務局：働きやすい職場づくりについて、労働者だけでなく、雇用者側に対する支援の必要性は認識しているが、市独自ではそこまでできていないのが現状。

一方で、愛知県では子育てを支援する取組を行う企業を登録する事業を実施しており、入札制度における優遇制度が進められているため、本市としてもできることを検討していきたい。

(4) その他

第2回子ども・子育て会議について2月頃を予定。近日中に日程調整を行う。

以上